

監修のことば

平成 10 (1998) 年, 「21 世紀の管理栄養士等あり方検討会」において, 管理栄養士業務のあり方, 養成のあり方, 国家試験のあり方等の検討が行われ, この内容を元に, 平成 12 (2000) 年に栄養士法が改正された。

改正の概要は, 管理栄養士は登録資格から免許資格とされ, 業務も従来の「複雑困難な栄養の指導等」から, 「傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導, 個人の身体の状況, 栄養状態等に応じた高度の専門的知識及び技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況, 栄養状態, 利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理及びこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等」と明文化された。つまり, 従来の食物栄養学が人間栄養学に変わった。

この栄養士法改正の趣旨を踏まえて, 管理栄養士養成施設の教育カリキュラムの検討が行われた。これにより, “専門基礎分野”として「社会・環境と健康」, 「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」, 「食べ物と健康」が位置づけられ, “専門分野”として「基礎栄養学」, 「応用栄養学」, 「栄養教育論」, 「臨床栄養学」, 「公衆栄養学」, 「給食経営管理論」が位置づけられた。

こうしたカリキュラムに基づき, 管理栄養士国家試験の出題基準についても, 平成 14 (2002) 年 1 月から「管理栄養士国家試験出題基準 (ガイドライン) 改定検討会」により検討が行われ, 新たに 9 科目 200 題となり, 平成 17 (2005) 年度から国家試験に適用されている (第 20 回)。さらに, 平成 22 (2010) 年 12 月の改定を経て, 平成 27 (2015) 年 2 月に厚生労働省より「管理栄養士国家試験出題基準 (ガイドライン) 改定検討会報告書」が発表され, 平成 27 (2015) 年度 (平成 28 (2016) 年 3 月) 実施の国家試験から適用された (第 30 回)。

このように, 管理栄養士・栄養士には, 保健, 医療, 福祉, 教育等の分野における学術の進歩や社会の変化, 国民の要請に的確に対応し, 国民の健康や QOL を向上させることが真の専門職種としてますます求められている。

そのため, 全国栄養士養成施設協会及び日本栄養士会では, 管理栄養士・栄養士として世に出て行く多くの方々にとって役立ち, 資質の向上を目指す本シリーズ (サクセス管理栄養士講座) の必要性を痛感し, 刊行することとした。本シリーズは出題基準に準拠しており, 前述の新たな出題基準に沿って内容を見直している。

今後, 本シリーズが管理栄養士・栄養士養成施設の学生, そして管理栄養士・栄養士の方々のよい学習書として活用されることを強く希望する。

平成 29 年 3 月 1 日

一般社団法人 全国栄養士養成施設協会

会長 滝川 嘉彦

公益社団法人 日本栄養士会

会長 小松 龍史